



2020年1月10日

各 位

会社名 株式会社トーヨーアサノ
代表者名 取締役社長 植松 泰右
(コード番号 5271 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 杉山 敏彦
(TEL. 055-967-3535)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主還元策の一環として株主優待制度の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を所有していただくことを目的として株主優待制度を導入いたします。

なお、優待の内容につきましては、地元静岡県沼津市の情報発信と地域社会への貢献のため、静岡県沼津市近郊産の商品とさせていただきます。

2 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年2月末日現在の株主名簿に記載または記録された5単元(500株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

当社株式を5単元(500株)以上保有の株主様に静岡県沼津市近郊産の商品(5,000円相当)を贈呈いたします。

(3) 実施回数

年1回実施いたします。

(4) 送付時期

毎年6月頃の発送を予定しております。

3 開始時期

2020年2月29日現在の当社株主名簿に記載または記録された5単元(500株)以上を保有されている株主様より開始いたします。

以 上